

令和6年10月18日
内閣官房

令和6年度鳥取県国民保護共同実動・図上訓練について

令和6年度に国重点訓練として国と鳥取県が共同で実施する国民保護実動・図上訓練の概要につきまして、以下のとおり決定しましたのでお知らせします。

1. 日時

令和6年11月12日（火）9：00～15：30

2. 場所

鳥取県庁、鳥取市役所、倉吉市役所、鳥取市民体育館、鳥取県立中央病院 等

3. 訓練想定

鳥取県鳥取市の海岸において接岸した無人の不審船が発見され、複数名の者が上陸した痕跡が認められたことなどから、緊急処理事態に認定し鳥取市の一部地域の住民の域外避難を実施

4. 主催

内閣官房、総務省消防庁、鳥取県、鳥取市、倉吉市

5. 参加機関

内閣官房、総務省消防庁、警察庁、防衛省・自衛隊、海上保安庁、内閣府、厚生労働省、国土交通省、鳥取県、鳥取県警察、鳥取市、倉吉市、鳥取県東部広域行政管理組合消防局、鳥取中部ふるさと広域連合消防局、鳥取県立中央病院、日本交通株式会社、日ノ丸自動車株式会社、西日本旅客鉄道株式会社、公益社団法人鳥取県医師会、公益社団法人鳥取県看護協会、日本赤十字社鳥取県支部、一般社団法人鳥取県バス協会、一般社団法人鳥取県警備業協会 等

6. 概要

- 国の避難措置の指示を踏まえ、鳥取県による避難の指示、鳥取市による避難実施要領の作成、倉吉市による避難受入れ実施要領の作成等（午前・図上訓練）
- 避難実施要領等に基づき、県・市対策本部（午後・図上訓練）と現地調整所（午後・実動訓練）が連携し、市の区域を越える広域的な住民避難を実施

問い合わせ先

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付 内閣参事官 渡眞利 諭
参事官補佐 鈴木 真也

TEL 03-5253-2111（内線82651）

令和6年度鳥取県国民保護共同実動・図上訓練の流れ

【11月12日】9:00~11:30

合同対策協議会、県対策本部会議、
市対策本部会議の開催



写真はイメージ

【11月12日】13:00~15:30

- ・避難実施要領等に基づき、鳥取市及び関係機関による鳥取市一部地域の避難住民の誘導を実施する。

- ・鳥取市民体育館に自家用車避難受付所及び避難先連絡所を設置し、避難住民をバス、自家用車を活用して倉吉市等の避難所に誘導する。

- ・鳥取県立中央病院から救急車、ヘリ等による患者の域外搬送を実施する。

